



松井田庁舎駐車場で電気自動車用急速充電器の運用を始めます

市は、地球温暖化対策の一環として、電気自動車の普及を図り、電気自動車を保有する市民や、本市を訪れた観光客などが利用できる環境を整備するため、市役所松井田庁舎に電気自動車用急速充電器を設置しました。ぜひご利用ください。

利用開始日 3月3日(月)午後3時～
設置場所 松井田庁舎駐車場内
対応車種 CHAdeMO(チャデモ)
方式の急速充電器に対応した自動車

利用可能時間 24時間稼働(点検時などを除く)

利用料金など 充電時間は上限30分です。充電カードをお持ちの方はカード発行元の設定料金になるので、ご確認ください。

カードを持っていない人は、充

電器本体の二次元コード読み取りで無料会員登録をして、15分275円(30分550円)で利用できます。

他

- ・現金支払いはできません。
- ・充電の際は、指定スペースに駐車してご利用ください。
- ・ほかの松井田庁舎・駐車場利用者の駐車や通行を妨げないようご利用ください。
- ・ほかの充電器利用者がいる場合はお待ちください。
- ・充電中および敷地内の事故などについて、市は一切責任を負いません。
- ・充電完了後は、充電コネクタ・ケーブルを所定の場所に戻し、速やかに車両を移動してください。

問 困境政策課環境推進係

(☎内線1882)



詳しくはこちら

応募日程
・申請方法

期間

申込み先

問合せ先

対象

電話

FAX

内容

e定員

電子メール

HP費用

ホームページ

持参物

他その他



高齢者等緊急情報配信サービスをご利用ください

市は、高齢者や障害者などの緊急情報の取得が困難な人を対象に、自宅の固定電話やFAXに緊急情報を配信しています。対象となる人は、ぜひご登録ください。

■申請方法

申請書類

困危機管理課または団松井田振興

課、市ホームページから入手できます。

■提出方法

下記窓口に持参するか、郵送、FAX、電子メールで提出してください。

提出先

困危機管理課、団松井田振興課

問 困危機管理課危機管理係
(☎内線1135)

郵送 〒379-0192(住所記載不要)危機管理課危機管理係あて

FAX 329-6065

e kikikanri@city.annaka.lg.jp

※詳細は以下の二次元コードからご確認ください



詳しくはこちら

	固定電話の場合	FAXの場合
対象者	市内に居住する人で、下記のどちらかに該当する人とその家族 ・高齢者(65歳以上) ・身体障害者手帳(視覚障害)の交付を受けている人	市内に居住する人で、下記のどちらかに該当する人とその家族 ・身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けている人 ・高齢者(65歳以上)で、防犯機能付き電話のため受信ができない人
配信情報	・避難情報(高齢者等避難、避難指示など) ・気象等の特別警報(大雨特別警報、噴火警報など) ・国民保護情報(弾道ミサイル情報、テロ情報など) ・その他緊急で周知が必要な情報	
利用料	無料(ただし、FAXのインク代や用紙代は利用者負担)	